

広島県公安委員会告示第 27 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 10 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
510135	告示の日 (令 和 7 年 4 月 10 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	e とある魔術の禁 書目録 一方通行 B I G J K Z	株式会社 J F J 代表取締役 松下 智人 (大阪府大阪市中心区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
5 S 01 23	同上	回胴式遊 技機	S ハイブリターン P A - 30	株式会社パイオニア 代表取締役 片田 富穂 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 4 番 6 号)	左同
510115	同上	ぱちんこ 遊技機	e 東京リベンジャ ーズ G F E C	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同